

令和 5 年度事業報告書

社会福祉法人 南都栄寿会

令和5年度事業報告書

社会福祉法人南都栄寿会

急速な円安の影響により介護物品、食材費、光熱水費等の価格高騰が続くなか、最低賃金が毎年30円から40円引き上げられ、経営を大きく圧迫する状況となりました。このような状況は当法人だけでなく、全国の社会福祉法人が抱える社会的な問題となっています。

経営面においては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行にともない補助金等も打ち切りとなりましたが、人件費の圧縮、その他支出の削減を実施し物価高騰による経営圧迫を回避することができました。しかし、今後も物価高騰が続ければ厳しい状況が続くことが予測されます。

新型コロナウイルス感染症は従来と変わらず感染拡大が続くなか、令和5年5月より5類感染症へ移行され行動制限等が解除されました。法人内においてはこれまでと同様に感染対策を継続しましたが、数名の感染があり、その都度対策を強化せざるを得ない状況が続きました。令和5年度も新型コロナ対応に終始した一年となりましたが、今後も十分な感染対策を徹底し感染防止に努めて参ります。

一方で、リスクレベルに応じたご家族の面会を実施し、マスク着用の中ではありますが対面での面会を実施することができました。今後も感染状況に合わせた対応を実施していきます。

社会的な問題となっている介護人材の確保、定着といった点においても、日本人の新規採用は難しく、外国人労働者の受け入れを積極的に行ってきましたが、円安の影響により外国人労働者が日本で働く魅力が低下していることもあり、外国人労働者の確保も難しくなっています。

働き方改革による有給休暇の取得、時間外労働の上限に合わせた労働環境の見直しを行い、厳しい状況下でも労働者の定着、離職率低下に向けた取り組みを実施しました。介護人材の大幅な不足は今後も深刻化しますが、求人情報の見直しをおこない、効率的な求人活動を実施することができるよう努めています。

今後も課題は多くありますが、経営の安定と働きやすい職場環境づくりへの取り組みを継続し、働きがいを感じることができる法人運営に努めて参ります。

令和5年度業務報告書

1 重点目標

- ① ご利用者の重度化防止に向けた取り組みと認知症ケアの向上
- ② 支援計画に基づいた実践と記録内容の充実
- ③ 職員育成、外国人職員育成の強化
- ④ ショートステイご利用者へのケア充実と稼働率向上
- ⑤ ご家族との信頼関係づくり

2 事業の結果

- ① ご利用者の重度化防止に向けた取り組みと認知症ケアの向上

コロナ禍が続きご利用者の行動制限が継続されるなか、ADL の低下や廃用症候群にならないよう自立支援に注力しました。ご利用者一人ひとりの支援計画書をもとに、短距離の歩行や立ち上がり、車椅子から椅子への移り替わりなどを積極的に実施しました。併せて平行棒を活用した歩行訓練や発声練習などもおこない、全体的に ADL が維持できた方と自立度が上がった方の割合が多かったと評価しています。

排泄ケアに関しては前年度から引き続き個別に合わせた支援に努め、新たに排泄支援加算を取得しました。

施設内研修においては、認知症ケア、身体拘束、虐待防止の研修を年 2 回実施することで、職員への周知を強化しました。また、介護技術向上チームが「立位、移乗、歩行、体位変換、排泄ケア」に重点を置いた技術指導をおこないました。褥瘡件数、尿路感染、移乗介助時の事故件数の減少につなげています。

- ② 支援計画に基づいた実践と記録内容の充実

今年度は多職種共同でご利用者の支援計画書を策定し、排泄支援や褥瘡予防ケア、機能訓練内容を明記したうえでサービスを提供しました。また、実践した内容を介護ソフトに入力し共有を図ることで、新たに褥瘡マネジメント加算Ⅰを取得できました。

介護記録に関しては施設内研修とあわせて個別に指導をおこないました。全職員が統一した介護記録で記入できるようになり、各職種間で申し送りや情報共有の正確性があがりました。

- ③ 職員育成・外国人職員育成の強化

職員一人ひとりに面談を実施し、個人目標のサポートや相談解決に努め、離職者が減少しました。

また、「LIFE」に関する研修や勉強会、介護技術や応急手当の実技研修により、日常業務の必要な場面で職員個々人が考え実施できるケースが増えました。

外国人職員勉強会では介護福祉士資格取得に向けての受験対策を毎月実施し、1名が介護福祉士資格を取得しました。

指導者勉強会では毎月役職者同士が、指導者に求められる資質や行動、職員に対しての指導方法などを学習し、実践しました。

④ ショートステイご利用者へのケア充実と稼働率向上

ご利用者やご家族のニーズを担当居宅介護支援事業所から詳しく聞き取り、ショート関係職種との共有を徹底しました。ニーズに沿ったケアの提供に努めることで、信頼を得ることができ、新規依頼が増え始め、稼働率も去年度を上回りました。

⑤ ご家族との信頼関係づくり

新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、ご利用者とご家族の面会を各ユニット前で直接面会ができるようにしました。ご家族、ご利用者とも喜んでくださる声を寄せていただいている。また、職員がご利用者の日常の様子などを直接ご家族にお伝えする機会が増え、ご家族の安心や職員との関係性の構築にも効果がありました。

3 課題

職種間の連携不足による介護事故が目立ちました。来年度は業務改善の見直しを図り、ご利用者の安全を確保するため、引継ぎや声かけを徹底し、見守りや事故予防策を強化していきます。

また、感染症対策を優先したことから、ご利用者の余暇活動が再開できませんでした。来年度は行事委員を中心に計画を立て、多職種が協力しながら余暇活動を実施します。

支援計画書の内容に対して、PDCAサイクルに沿ったケアの提供に対する意識が足りず、実施したケアを正しく評価できないケースがありました。

サービス向上チームの日頃の活動が不明瞭なことから各ユニットの実践に定着しなかったケースが目立ちました。来年度は中間管理職がサポートを強化し、各委員の実践定着に向けた活動を増やしていきます。

外国人職員研修においては、介護福祉士資格取得に向けた勉強会の内容と実施時間の見直しを行います。

感染症対策の実施に対する意識は上がりましたが、昨年度は2回のクラスターが発生しました。来年度は感染症対策の研修と併せてガウンテクニック、ゾーニング、物品の扱い方などの実地研修を入念に行います。感染症拡大を防ぎ、ご利用者の安全とご家族の安心につなげます。

4 自己評価

1年間特養部と専門職が業務計画をもとに、各部署連携を取りながら業務を遂行したこ

とで、今年度は新たな加算を 3 つ取得することができました。また、介護職員が介護技術の習得とご利用者の機能向上に努めたケアを実践し、ご利用者の ADL 維持、向上が図れました。

記録法の統一により、記録内容がより充実し、他部署との連携がスムーズになりました。また、職員の PC 活用も定着しつつあり、業務効率改善の方向で進んでいます。

職員育成では中間管理職と職員とがコミュニケーションの機会を意識的に増やしたことにより、相談が増え、問題解決が図れるようになりました。中間管理職は職員の自主性を意識した関わりや指導に努めました。

ご利用者との直接面会と施設見学を再会してからは面会の回数が増え、見学依頼や入所申し込みの件数も増えてきました。引き続き感染症対策を徹底しながら直接面会できるようにしていきます。

1 重点目標

- ① ご利用者及び職員の健康管理
- ② 医療職－他職種間の連携と教育
- ③ 介護加算取得の体制づくり構築

2 事業の結果

① ご利用者及び職員の健康管理

医療、看護を提供する際の事故は9件、ヒヤリハット2件であり、目標は達成できませんでしたが、前年度15件より改善しました。内訳は、配薬準備ミス5件、インスリン施注忘れ1件、表皮剥離1件、針刺し1件でした。確認不足や思い込みが原因でした。

嘱託医とともにご利用者の健康状態を観察し、異常の早期発見と対応に努めました。しかし、脱水による入院対応について、ご家族様からの不満の声が1件ありました。ニーズに合わせた対応をし、説明にも務めましたが納得されず、結果として退所を希望されました。その他には大きなクレームはなく、目標は達成できたものと考えます。

ご利用者の入院回数を減少することはできず、目標を達成できませんでした。入院数は47回であり、昨年度の52回よりも減少しました。入院理由の内訳は、誤嚥性肺炎16件、低酸素血症1件、消化器疾患3件、泌尿器疾患5件、骨折2件、偽痛風1件、悪性リウマチ増悪1件、循環器疾患5件、脱水・食思低下6件、低血糖1件、老衰1件、新型コロナウイルス感染での入院も4件ありました。

感染症拡大の防止は、新型コロナウイルス感染のクラスターが西館と本館で発生し目標を達成できませんでした。

② 医療職－他職種間の連携と教育

各ご利用者様のカンファレンスでは、医療・看護面での情報提供を行いました。ケーブルを周知し、概ね一貫した介入ができたと思います。

職員研修には感染対策を講じました。入職者の新人研修(感染対策含む)や、定期研修で「高齢者疾患」、「看取り」、「ストレスと上手に付き合う方法(産業医)」、「心肺蘇生」の項目を実施しました。

感染については、職員内で新型コロナウイルス感染者が頻回に発生、また苑内でのクラスターも起きたことから、職員の感染対策は不十分と考えています。

「ほのぼの」やサーバーによる情報共有、申し送りの効果は、徐々にでてきていると感じます。しかし、職員により状況は異なり、使えない、使わない職員も散見されます。外国人職員に関しても、入職時から2~3年が経過していて介護士として成長が見られるものの個別差があり、継続したサポートが必要です。

③ 介護加算取得の体制づくり構築

介護加算の説明をしたことで、看護職員は概ね必要性と概要を理解できています。さらに、各加算取得のために他職種と連携して働きかけており、目標は達成できています。現在、加算業務は立ち上げのフェーズですので、今後、効率的に継続できるよう、評価、修正していくことが必要です。

3 課題

① ご利用者及び職員の健康管理

医療、看護を提供する際の事故は8件であり、目標は達成できませんでしたが、前年度15件より改善しました。確認不足や思い込みが原因だったので、危険予知、ダブルチェックの向上と徹底に努めます。また、多忙による事故もあり、忙しい時こそ落ち着いて対応できるように意識したいと思います。

看取り対応は、看護師から声掛けして対応することが多い印象です。より近くで関わる介護職員が初動をできるように、他職種と協力して働きかけます。

入院回数は、昨年度と比較して減少していますが、依然回数が多いのが現状です。入院が必要な状態になる前に、異常を発見して対策できるように他職種とともに予防医療に努めます。クレームがあった脱水時の受診遅れについても、もともと摂取量が少なく、受診のタイミングを判断することが困難な場合もあります。同じ問題が起きないように、ご家族様の情報を周知し、他職種と協力して早めの介入を心がけます。

感染症拡大の防止について、職員の持ち込みにより、ご利用者様が新型コロナウイルス感染になることが多いです。高齢者にとっては致命的疾患であり、罹患後に亡くなられた方もいます。危機感を持って感染防止に努めます。

② 医療職－他職種間の連携と教育

感染対策の為、DVD研修を実施しました。振り返りができるような継続教育が必須だと思うので、今後も効果的な資料作成・講義準備に努めます。

「ほのぼの」や「サーバー」の使用方法は、職員により習得度に差があります。徐々に慣れてきている職員も見受けられますが、使用できていない職員もいます。随時教育にて情報共有の効率化に働きかけます。

フィリピン人職員には、ひらがなやより簡単な説明など、工夫して対応しています。個人差はありますが、介護士としてできる仕事も増えてきています。引き続き理解と行動を促していきます。

③ 介護加算取得の体制づくり構築

看護職員に対し、各種介護加算の概要を説明することで理解はできており、必要データの入力など協力を得て体制を構築しています。今後も看護職員の理解を促し、介護加算取得のために他職種と協力していきます。

4 自己評価

各重点目標を中心に働きかけましたが、達成できたもの、できなかつたものがあります。医務室の考えが統一できていても、他職種と考えが一致しないことも多々ありました。それにより、他部署との調整で困ることが多かった1年でした。考え方を合わせることは困難ですが、ご利用者様のニーズに対する最適解を見出していけるように心がけたいと思います。ご利用者様が中心にいることを忘れず、協働してサービス向上に努めます。

III 管理栄養士

1 重点目標

- ① 栄養状態と口腔機能を維持する栄養ケアマネジメント
- ② 廉房職員によるユニットでの調理の実施
- ③ 給食管理業務の効率化

2 事業の結果

- ① 栄養状態と口腔機能を維持する栄養ケアマネジメント

ご利用者の体調や食事の状況は介護ソフトで情報を共有し、栄養状態に心配がある方に、積極的に栄養補助食品や嗜好品の提供をすることで、体調の維持に繋がるケースがありました。また、毎日の口腔ケアと歯科往診の実施をすすめることで、口腔機能が維持できている方が増えています。

- ② 廉房職員によるユニットでの調理の実施

苑内で数度クラスターが発生し、その対応期間中は弁当での対応になりましたが、感染症の不安が少ない時期を選んで少しずつご利用者の近くでつくった食事を提供することが可能となりました。実際に厨房職員がユニット内で調理をおこない、ご利用者に喜んでいたたくことができました。

- ③ 給食管理業務の効率化

給食管理では物価の高騰が影響し、献立や食材の見直しが必要となりました。定期的に献立を話し合う機会を設け、献立内容の調整をおこなうことで、食材費の予算内で提供することができました。しかし、発注業務を効率化し、改善するには至らず、課題が残りました。

3 課題

- ① ご利用者の重度化に伴い、誤嚥性肺炎、脱水などによる入院が増えています。栄養価の高い献立の充実、高齢者が食べやすい調理を検討するとともに、体調不良時の早期の食事対応が課題です。
- ② 廉房職員での調理は月に2、3回と実施回数が少なく、感染対策を取りながらも日常的に職員やご利用者が食事の場面に関わっていけるようにするのが課題です。
- ③ 食事の質を落とさないためにも、計画的に食材費を使用していくことが課題です。通常メニューに加え、代替食にかかる費用も大きいので、食材を残しながら効率的に使用する方法も検討していきます。

4 自己評価

新型コロナウイルス感染症は 5 類へ移行しましたが、苑内で数度クラスターが発生し、食事が食べられず入院されたご利用者もいたため、食事提供にも充分に配慮をし、少しでも身体的な負担を減らすようにしたいです。また、調理から少しづつ日常を取り戻し、ご利用者の食にまつわる生活が充実できるようにすすめていきたいです。令和 6 年度も物価の高騰が見込まれるため、質を落とさずに計画的に予算内で調達できるようにしていきたいです。

1 重点目標

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用
- ② サービス内容の充実
- ③ 個別ニーズへの対応・共有・見直しと職員教育

2 事業の結果

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用

令和5年は新型コロナウイルス感染症への対応が緩和された影響もあり、徐々に新規の利用者も増えました。1日当たり平均20人になる月もあり収益も上がりましたが、目標の平均23名には達しませんでした。

- ② 個別機能訓練・口腔機能訓練の実施

食事は以前より好評であり令和5年度も皆様からとても美味しいと評価いただいています。体験に来られた方も他の所より美味しいとお話ししていました。ご利用者からケアマネジャーへ話が伝わり、ケアマネジャーから一度食べてみたいという相談も寄せられています。

- ③ 個別ニーズへの対応・共有・見直しと職員教育

個別機能訓練や口腔機能訓練に加え、歩行訓練をおこなってほしいとの希望がご家族から寄せられており、フラット面の歩行訓練・平行棒を利用しての歩行訓練・屋外での歩行訓練と個々人の状況に合わせた歩行訓練をおこない、ご家族やご本人に喜んで頂いています。

3 課題

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用

利用者数の目標を23人に設定しましたが、達成した場合に送迎の人員がデイサービスだけでは調達できず、他部署の応援を仰ぐ必要があります。人材確保も含めて検討が必要な状況です。

- ② サービス内容の充実

食事の際に刻み食の準備ができていなかったり、暖かいものが冷たかったりということがあり、業務の流れが必ずしも共有されていないことがありました。一つひとつの業務内容を改めて確認し、共有を図ります。

③ 個別ニーズへの対応・共有・見直しと職員教育

新しい職員への介護知識や介護技術への指導が、他の業務に時間がとられ、じっくりと教えることができていません。計画書等の書類も担当ごとに作成しているが、介護ソフトへの慣れが十分でないこともあります。時間がかかっている状況です。

4 自己評価

利用者数の目標は達成できていませんが、新規利用・重複利用は着実に増えています。コミュニケーションを多くとることで楽しんでいただけており、ハンド・フットマッサージを通じて信頼関係を築くことで重複利用につながっています。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーとも情報の共有をおこない、ニーズへの迅速な対応ができるようになったことで、新規利用につながっているように感じます。

コロナウイルス感染対策も緩和されてきており、新規利用される方が増えると考えています。引き続き新規利用者の獲得に努めます。

V 在宅介護支援センター

1 重点目標

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援
- ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

2 事業の結果

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援

コロナ禍のなか、マスク着用・手洗い・うがいを徹底して、感染予防に努めました。利用者に感染させることなく、モニタリング・アセスメントを行うことができ、引き続き予防を徹底して業務に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症を発症した利用者に対しては、迅速に医療機関への受診・代替のサービスを提供することができ、重篤にならず、在宅生活を継続することができました。

また、施設から退所して、自宅で生活することは困難と思われていた利用者に対して、主治医・看護師・家族と連携を取り、本人・家族の希望に沿うかたちで、自宅で看取ることができました。

入院した利用者に対しては、面会を通じて情報収集をおこなったり、退院前カンファレンスに参加したりすることで、退院後も在宅生活をスムーズに送れるよう支援することができました。

- ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

主任介護支援専門員の更新研修を受講することで、改めて、ケアマネジャーの役割・意義を再確認しました。また包括支援センターが主催する研修にも参加し、併せて資質向上を図りました。

ケアマネネットワーク会議の社会資源班において、圏域の事業所リストを作成し、利用者の在宅支援に役立てました。また、事例検討会ではリーダーとして参加し、事例そのものの学びだけではなく、検討会そのものの在り方を理解することができました。

六条地区社協が主催するサポーター会議では、災害時の事業所の役割を学び、居宅介護支援事業所のBCPが作成できました。

3 課題

入院した利用者の中には、フォーマル・インフォーマルを問わず、もっと積極的に支援していれば、重篤化せずに、在宅生活を続けられた方もいました。早期支援の大切さを改めて実感しました。

包括・行政・サービス事業所・医療機関との情報共有、連携が不充分であったため、退院後、在宅生活がスムーズにいかず、ご利用者本人やご家族に迷惑をかけることがあります

した。日頃からのネットワークの構築や関係強化、それにつながる地域包括ケアシステムの大切さを痛感しました。

居宅介護支援事業所のBCPの作成はしましたが、今後どのように運営をしていくかは不透明であり、今後の課題だと思います。

前年度に比べると社会資源班の集まりには参加できましたが、欠席する回もあり、今年度は皆勤を目指します。

4 自己評価

今年度は介護保険報酬改定がありますので、各サービスの改定事項について情報収集・精査をおこない、利用者・家族へのよりよい支援につなげていきたいと思います。

主任介護支援専門員の更新研修があるので、新しいカリキュラムを通じて、自己啓発と資質向上を併せて図ります。

ケアマネネットワーク会議の事例検討会における新しいリーダーのもと、他事業所のケアマネとともに研鑽を積んでいきます。

ケアマネネットワーク会議の社会資源班において、圏域の社会資源（今年度は老健・特養のショート・入所）の掘り下げ・洗い出しを進め、業務に活かしていきます。

事例検討会・社会資源班を通じて他事業所のケアマネと、包括主催の研修ではサービス事業所と交流を図り、当会事業所への利用者紹介と地域包括ケアシステムの構築を進めます。